

交通バリアフリーニュース



バリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編・車両等編)及び「旅客船バリアフリーガイドライン」が策定されました

平成19年7月26日、昨年12月にバリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)が施行されたことを受け、公共交通機関の旅客施設・車両等の望ましい整備内容等を示すガイドラインが策定されました。また、8月1日には旅客船バリアフリーガイドラインが策定されました。

この整備ガイドライン等は、学識経験者、障害者団体、公共交通事業者等から構成される検討委員会において議論され、高齢者、障害者等をはじめとした多様な利用者の多彩なニーズに応え、すべての利用者がより円滑に利用できるよう、旅客施設及び車両等の望ましい整備内容を示すものとなっています。公共交通事業者等は、本整備ガイドライン等を目安として旅客施設・車両等の整備等を行うことが望まれています。

また、本整備ガイドライン等は、高齢者、障害者等の移動制約者を念頭におきつつ、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にも配慮しています。本整備ガイドライン等に沿った整備により、すべての利用者にとって使いやすい旅客施設・車両等となることが期待されます。

【策定されたガイドライン】

旅客船バリアフリーガイドライン

「旅客船バリアフリー設計マニュアル」改訂版

すべての人に快適な船旅を



国土交通省海運局安全課編
平成19年

バリアフリー整備ガイドライン(旅客施設編)

正式名称は、「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」

平成13年8月に策定された「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」を改訂したものです。

バリアフリー整備ガイドライン(車両等編)

正式名称は、「公共交通機関の車両等に関する移動等円滑化整備ガイドライン」

平成13年3月に策定された「障害者・高齢者等のための公共交通機関の車両等に関するモデルデザイン」を改訂したものです。

旅客船バリアフリーガイドライン

本ガイドラインは、平成12年12月に作成した「旅客船バリアフリー～設計マニュアル」の構成を基本として、平成17年3月に作成した「旅客船バリアフリーハンドブック」及び平成18年3月に作成した「旅客船のバリアフリー化に関する事例集」について、バリアフリー新法の施行を契機に必要な見直しを行った上で統合したものです。

本整備ガイドラインの全文につきましては、

国土交通省HP(「バリアフリー・ユニバーサルデザイン」のページ)からダウンロードが可能です。

(<http://www.mlit.go.jp/barrierfree/public-transport-bf/public-transport-bf.html>)

交通エコロジー・モビリティ財団HP からダウンロードが可能です。

(http://www.ecomo.or.jp/barrier_free/h18guideline/guideline/guideline_index.htm)

今回のガイドラインの策定に際して、17年度四国運輸局が行った「NPOとの協働による旅客施設のやさしさ度調査プログラム」委員会における要望のうち、多機能トイレのカーテン設置について、参考事例として掲載されました。

(参考3-11: 多機能トイレへのカーテン設置について)

- ・介助者が多機能トイレ内で待つことに配慮すると遮断カーテンの設置が望ましい、燃やされる・破られるといった防火面やモラル面での問題点、さらには、カーテンを手すり代わりに使用される場合は危険であるといった安全面での問題点も指摘されている。
- ・多機能トイレ内にカーテンを設置する際には、上記の問題点を踏まえ、カーテンの素材、設置後の適切な管理などに十分配慮する必要がある。

掲載例

総トン数20トン以上-100トン未満 旅客船

バリアフリー車両
乗込タラップ
乗降タラップ
バリアフリースペース

全長	全幅	総トン数	航行区域	航行時間	乗客定員	バリアフリー車両 の設置率	車いすスペース
22.25m	4.82m	425t	平水	20分	61名	34%以上	1.5m以上

参考例

○筆談用具がある旨の表示例

15cm以上
10cm以上
12.5cm以上
15cm以上

筆談により
ご案内いたします
お気軽にお申し出ください

筆談により
ご案内いたします
お気軽にお申し出ください

【文字表記の具体例】
●「筆談用具を設置しています」
●「筆談いたしますので申し出ください」

参考例

○東京公共交通

- ・車内通路、乗客部に約 20mm 程度の手すりを設置
- ・高齢者・障害者等の広いゆきと考慮した手すり設置
- ・車いすスペースについては移動に支障を来さないよう到手すりを設置
- ・手すりも車座と同等に設置
- ・タイヤハウスから優先乗降口まで高さ 800mm 程度の位置に水平手すりを設置した事例

部位・設備項目

車いす対応

リフト

福祉タクシー車両

姿図・寸法

参考2-4: 図色と地色の明度対比例

・サインの図色と地色に、下図に示す程度の明度対比を確保すると、容易に識別しやすい。

地色の明度

図色	81	82	83	84
地色	81	82	83	84
85	85	86	87	88
89	89	90	91	92
93	93	94	95	96
97	97	98	99	100

地色の明度

姿図・寸法

伊予鉄道のバリアフリーに対する取組みの紹介

伊予鉄道株式会社 鉄道部・自動車部

伊予鉄道では、全ての人にやさしいまちづくりの一環として、駅のバリアフリー化、超低床式電車・ノンステップバスの導入など、鉄道・バスのご利用のお客さまのため、様々なバリアフリー化への取組みを実施しております。この積極的な対応が評価され、平成16年度には「バリアフリー化推進功労者表彰・内閣官房長官賞」を受賞しました。

駅・電停のバリアフリー化の推進

平成15年度に策定された「松山市交通バリアフリー基本構想」において「特定旅客施設に指定された、松山市駅、古町駅、大街道停留場の3箇所のバリアフリー化整備は3駅とも完了しております。



段差解消装置(ラクーブ)



松山市駅 コンコース

ターミナル駅である松山市駅は平成13年度に全面改修を行い、エレベーター4基、エスカレーター6基を新設。列車とホームの段差解消装置(ラクーブ)の新設。従来1箇所であった多目的トイレの1箇所増設。ホームの舗装を弾性舗装とするとともに、時刻表をプラズマディスプレイとし種々なバリアフリー化対策を実施いたしました。

駅のバリアフリー化、電車・バス等の交通結節点化

電車・バス等の交通結節点化を目的として、平成16年度に古町駅、平成17年度に梅本駅を整備いたしました。古町駅は従来地道を介してアクセスしていた高浜線ホームへ、保安装置を設置した構内通路を設置することにより、平面で接続いたしました。また、待合室の整備、ホームの整備(段差解消装置設置・弾性舗装)、音声誘導装置の新設、多目的トイレの新設等を実施いたしました。梅本駅は駅前広場を松山市が整備(バスベイ、タクシーベイ、駐輪場等)し、ループバスを新規に乗り入れるとともに、駅舎を整備して一層の利用者の利便性の向上を図りました。また、平成20年度完成を目途として、三津駅の電車・バス等の交通結節点化計画を松山市と連携して進めております。



古町駅

市内線電停のバリアフリー化



大街道停留場

また、道後公園停留場は、平成16年度に施工した県道拡幅に伴う軌道移設工事に合わせて、従来道後温泉方面行き(下り線)には安全地帯がありませんでしたが、新設するとともに、停留場全体をバリアフリー基準に適合するよう整備いたしました。また、市内の停留場に接続する横断歩道の軌道敷内石畳を張替えにより平坦化し、車椅子・乳母車等が横断しやすいようバリアフリー化を実施いたしました。

特定旅客施設に指定されている大街道停留場は平成16年度に国土交通省と共同で、バリアフリー化設備の整備を行いました。内容は、従来のホーム高がレール面より15cmであったものを25cmとし、電車出入口との段差を少なくするとともに、国道の車線の配分を変更して、ホームの有効幅員を1.2mより1.5mと拡幅しました。入り口箇所はスロープを新設することにより、車椅子利用を可能にいたしました。



道後公園停留場

超低床式軌道電車の導入



超低床式電車

平成13年度より計画的にバリアフリーに対応した超低床式軌道電車を導入。当該電車は、レール面と車両床面との段差が350mm(在来車両785mm)となっております。また、車内には、車椅子専用スペースを設けているとともに、スロープも設置してあります。平成19年3月末で10両の導入により、低床化率は約26%となっております。

ノンステップバスの導入(路線バス)

平成12年以降、車椅子のお客様にも利用可能で、高齢者やお子様にも乗降しやすいノンステップバスを順次各路線に導入しています。「ノンステップバス」は、乗降口のステップがなく、床の高さ(地面から床面)が30cmとワンステップバス(床の高さ53cm)と比べ23cm低く、さらに車高調整装置で5cmの車高ダウンができます。また、車椅子用スロープ板も常備しており、車内には車椅子専用スペースも設けています。

平成19年3月末現在のノンステップバスは56両で率にして約45%となっており、導入率は全国でもトップレベルとなっております。



CNGノンステップバス

バリアフリー船「第1こくさい丸」が就航

平成19年7月、国際フェリー(株)のバリアフリー適合船「第1こくさい丸」が就航しました。

この船は、高松と小豆島池田港を結び、高齢者、障害者の方に配慮した設備(エレベーター、身体障害者用トイレ、点字ブロック、福祉車両スペースなど)が整備されています。また、子ども達も楽しめるように甲板にパンダの遊具を備えるなどの工夫がされています。



「第1こくさい丸」の概要

船主	国際フェリー株式会社
航路	高松～池田(小豆島)
総トン数	690トン
搭載人員	旅客定員500人
搭載車両	乗用車等55台



パンダもオリーブもっています

「国際フェリー」ホームページはこちら

<http://www.kokusai-ferry.co.jp/>



エレベーター



エレベーターの前に設置された福祉車両スペース



身体障害者用の座席



ベビーシートを備えた身障者用トイレ



甲板に設置されたパンダの遊具

消費者行政インタビュー

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。今回は、香川県さぬき市で、リハビリ介護用品販売や住宅改造をされながら、車いすで四国霊場88カ所をめくり、その情報をホームページで発信されている(有)ウイズ四国 代表 安部徹氏に「バリアフリー」について様々な角度からお話をお伺いしました。

安部さんは10ページで紹介している津田小学校での交通バリアフリー教室で講師をして頂きました。



(有)ウイズ四国
代表 安部 徹氏

安部さんのお仕事の概要を教えてください

車いすの加工やメンテナンスを中心に行っています。車いすは消耗品ですから、タイヤやクッションの交換やフレームのゆがみの補正等を行います。車いすは転倒等の事故が多いので、使用される方にピッタリあったものでなくてはなりません。体の幅、家の構造に合わせることはもちろんのこと、どうすれば床ずれができないかなど、依頼者のもとへ出向き、細かく打ち合せを行います。本人にかわり、役場での申請を行ったりもします。

車いすでの88カ所巡りをされるきっかけは？

4年ほど前のことですが、自分で車を運転する人たちの集まる「障害者自動車連盟」の全国大会が四国で開催されることになり、その時「車いすで88カ所めぐりはできるのか」という問い合わせが全国から寄せられていることを知りました。「それなら実際に自分で確かめてみよう」と思い始めたのですが実際に巡ってみるとお寺によって状況が様々違うということがわかりました。これらの情報を、わかりやすく発信しようとホームページを立ち上げました。調査には時間がかかり、まだ完成してはいませんが、これからも調査を続け、内容を充実させていきたいと考えています。



自分で車を運転することのできない障害者が生き生きと生活していくために大切なことは何でしょうか？

安部さんのホームページはこちら

<http://haruurara.ftw.jp/index.html>

個人的な見解ですが、やはり障害者自身が、「外出したい」「社会と関わりを持ちたい」との意欲が大切だと思います。障害者の外出は確かに大変です。行ったことのない場所は特に不安で、誰かの助けを借りなければならぬ場合も多いし普段滅多に外出しない方は身だしなみにも気を遣い、それだけで大きな負担となることがあります。例えば高松市街で喫茶店に入ろうと商店街を歩いていて、店は見つけることができてもその飲食スペースが二階、三階だったりするとそこであきらめてしまう場合があります。エレベーターがあるのかどうか、トイレがどうなっているのか、またそれらの位置等の情報さえあれば問題ないことなのですが・・・目的地までの移動だけでなく、行った先のバリアフリーの施設状況が事前に分かっていたら、安心して外出できるしその機会も増えると思いますね。「楽しかった、また行きたい」そう思うことができればよいと思います。

NPO法人「わをん」の紹介

愛媛県バス協会など、愛媛県下の関係機関と協力して、「心の交通バリアフリー研修」と題した、交通バリアフリー疑似体験を実施している愛媛県今治市のNPO法人「わをん」について紹介します。



わ「和」: 穏やかな気質を表し、求めによく応じるもの。
角張らず、人と親しくするさま。柔軟に物事の道理に順応なさま。
を「遠」: 久しく変わらないさま、廣大無辺に広がるさま。
限りなく物事や能力をのばす。
ん「无」: 飾らず自然に振舞う、首尾よく物事を収める。
過失なく物事を成し得るさま。



重松理事長(右)と門田副理事長(左)

NPO法人「わをん」とは…

2001(平成13)年7月に特定非営利活動法人(NPO法人)として認証され、介護保険指定事業所として訪問介護事業などのサービスを提供しながら、高齢者・障害者を支えている介護者を支援する活動として「介護者支援事業」、地域の人々が「安心して老いられる長寿社会」の実現のために関係機関・団体と密接な連携を図った「介護教育事業」、介護保険制度の枠にとらわれない柔軟なサービスを提供する「利用者支援事業」の3つの事業をNPO活動として行っている女性ばかり17名の団体です。



車いす利用者介助体験の様子

「心のバリアフリー研修」について

(社)愛媛県バス協会との協働事業として、乗務員等に対して車いすやアイマスク、高齢者疑似体験セットを使用した介助体験を実施し、障害者や高齢者の特性を理解した上で、バス利用時の問題点把握と解決への糸口を見いだすための研修会を、2004(平成16)年12月から県内の路線バス事業者を対象に開催しています。



高齢者疑似体験の様子



視覚障害者介助体験の様子

四国における交通バリアフリーの現状(平成18年度)

四国運輸局では、交通事業者等から提出された移動等円滑化実績等報告書をもとに、管内の旅客施設や車両等におけるバリアフリー化の進捗状況を把握しています。

現在、四国では、1日当たりの平均的な利用者数が5千人以上の旅客施設については、自治体の基本構想により計画的に整備が進められています。一方、利用者数が5千人未満の駅については、鉄軌道事業者と国や地方自治体との連携等によりバリアフリー化が進んできていますが、全国に比べると十分ではありません。

また、車両等については、乗合バス車両や旅客船のバリアフリー化が進んできていますが、鉄軌道車両については、なかなか進まない状況にあります。

バリアフリー化を推進するために、国は、各種補助制度により、交通事業者を支援しています。



ことでん空港通り駅(トイレ)



ことでん空港通り駅(ホーム)



ことでん空港通り駅(スロープ)

平成18年度中にバリアフリー化が進んだ駅、停留場(新設を含む)

- J R……………松山駅(トイレ)
- 内子駅(トイレ)
- 西麻植駅(スロープ)
- ことでん……… 空港通り駅(新設)
- 大町駅(スロープ、ブロック)
- 土電…………… 北内停留場(新設)

平成18年度に補助制度を活用して整備された旅客施設及び車両等

- ことでん空港通り駅(新駅)
- J R内子駅(多機能トイレ)
- ノンステップバス 18両
- ワンステップバス 2両
- LRV(伊予鉄) 1両



JR内子駅(多機能トイレ)



ノンステップバス(伊予鉄)

四国における交通バリアフリー化の進捗状況

鉄軌道駅のバリアフリー化状況 (平成19年3月31日現在)

事業者名	駅名	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ	視覚障害者転落防止施設
四国旅客鉄道㈱	高松駅				
	坂出駅			×	
	丸亀駅				×
	今治駅	×		×	
	松山駅	×			
	徳島駅				×
高松琴平電気鉄道㈱	高松築港駅		×	×	×
	片原町駅	×	×	×	×
	瓦町駅			×	
伊予鉄道㈱	松山市駅		×	×	
	大街道電停			-	
	松山市駅前電停		×	-	
主要駅(13駅)に占める適合駅数		9	8	4	8
全駅(490駅)に占める適合駅数		80	159	9	197

主要駅とは、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の駅で、四国では上表の13駅が該当する。
 表中の「○」は基準適合、「×」は基準不適合、「-」は便所設備のないことを示す。
 また、「↑」は平成18年度の改善箇所を示す。

四国における1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設は、左表の鉄軌道駅の13駅であり、そのバリアフリー化の状況は、左表のとおりです。
 その他の利用者数が5,000人未満の旅客施設のバリアフリー化状況は、それぞれの表のとおりです。
 また、車両等の進捗状況は、下記のグラフのとおりです。



JR四国バリアフリー車両(1500系)

バスターミナルのバリアフリー化状況

ターミナル総数	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ
3	3	2	0

四国のバスターミナルは、1日当たりの平均的な利用者数が1,000人未満の小規模な施設しかない。

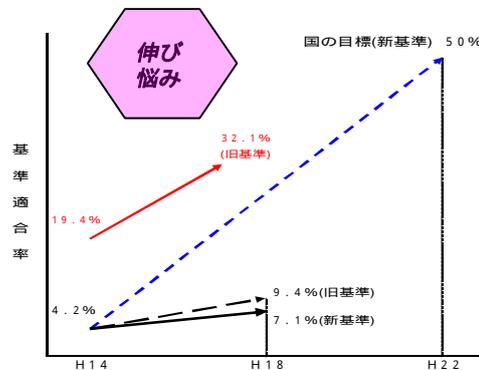
旅客船ターミナルのバリアフリー化状況

ターミナル総数	段差への対応	視覚障害者誘導用ブロック	障害者対応トイレ
98	43	10	8

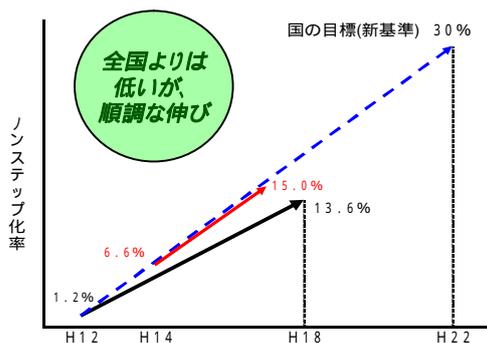
四国の旅客船ターミナルは、1日当たりの平均的な利用者数が5,000人未満の中小施設で占められている。

鉄・軌道車両のバリアフリー化状況

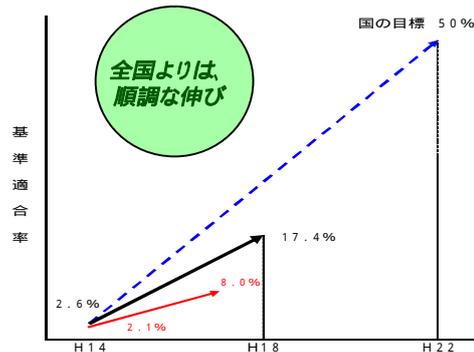
赤色は全国の数字



乗合バスのバリアフリー化状況



旅客船のバリアフリー化状況



津田小学校で「交通バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催しました」

6月22日(金)、四国運輸局と香川運輸支局は、さぬき市立津田小学校において「交通バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。教室には津田小学校5年生2クラス43名が参加。大川自動車(株)の協力で、校内に低床、高床二種類のバス車両を持ち込み、整理券の取り方から運賃表の見方など、基本的なバスの乗り方について分かりやすく教えて頂きました。またこれらのバス車両を用い、車いす利用者のバスの乗降デモンストレーションを見学したり、アイマスクを着用しての視覚障害者介助体験を行いました。



視覚障害者介助体験の様子



講師による車いすの積み卸しの様子

また、実際に車いすを利用されている講師の先生による、自家用車への車いすの積み卸しのデモンストレーションでは、児童から驚きと感動のまなざしが送られていました。

参加した児童たちは、視覚障害者の立場を実際に体験したことによって、相手を思いやり、相手の立場にたって行動することの大切さを学んだようです。

徳島空港で交通バリアフリー教室を開催しました



車いす利用者介助体験の様子

9月5日(水)、四国運輸局と徳島運輸支局は、徳島空港において「交通バリアフリー教室」を開催しました。

教室には松茂小学校5年生3クラス91名が参加。講師の先生から、車いす利用者・視覚障害者の介助の方法を学んだほか、特殊な器具を装着して高齢者の疑似体験も行いました。

また、これらの体験の後、日本航空インターナショナルの方から、航空機のバリアフリーや安全装備等に関連したクイズ形式の授業を分かりやすく教えていただきました。

介助体験では、車いすの操作やアイマスクを着用しての体験に戸惑いながらも、声を掛けながら一生懸命にペアのクラスメートと助け合っていました。

また、高齢者疑似体験では特殊器具により身体を固定されたまま空港ターミナルビル内を移動しましたが、体験した児童からは「腰が痛かった」「お年寄りのつらさが分かった」等の声が寄せられました。



高齢者疑似体験の様子

交通消費者行政レポート（18年度版）を発行しました

平成18年度中の交通消費者行政の取り組みをまとめた「交通消費者行政レポート」を7月に発行しました。
レポートでは、

交通アドバイザー会議
行政相談窓口での相談
交通バリアフリーの現状
四国運輸局が取り組んでいる
バリアフリー化施策

等の概要を紹介しています。
レポートの内容のうち、バリアフリーに関する内容は、本紙各号で紹介していますので、ここでは、「行政相談」について、一部紹介します。

なお、レポート全文は、運輸局ホームページに掲載しています。



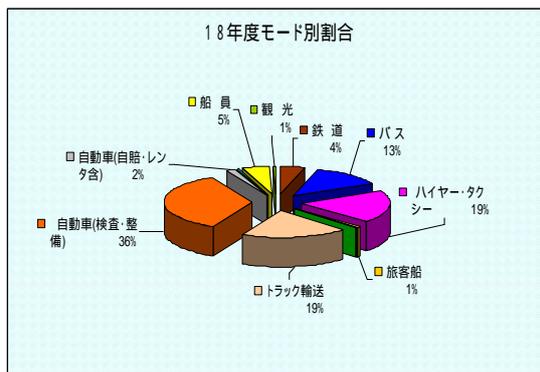
<http://www.skt.mlit.go.jp/soshiki/koutsuu/report.html>

行政相談

運輸局・運輸支局等に設置している行政相談窓口
に寄せられる意見・要望・苦情等処理するとともに、
国民の権利利益の保護と行政運営の改善を行って
います。

行政相談の傾向

モード別の行政相談件数割合は下図のとおりであり、
相談内容は、意見・要望で70%を占めています。



バスに関する相談例

施設整備関係

<相談内容>

既に廃止された路線バスの停留所を撤去してほしい。コンクリートが突き出しており交通の邪魔である。

<措置>

事業者を確認するよう連絡。申し立ての通りコンクリートの土台が邪魔になっていたのでもすぐに撤去作業を業者に依頼したとの報告があった。

タクシーに関する相談例

情報提供関係

<相談内容>

繁華街の駐車禁止の場所に、特定のタクシー会社のタクシー車両が止まっているため、通行に支障が出ている。運転手に注意すると、逆に怒鳴られた。

<措置>

該当する事業者を確認し、申し立ての事実が確認できたので、違法な駐停車を行わないことや運転手の対応について教育するよう指導した。その結果、事業者から、従業員に対して指導した旨の報告があった。

交通バリアフリー教室について

四国運輸局では交通バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者・身体障害者等に対し、自然に快くサポートできる「心のバリアフリー」社会の実現を目指して交通バリアフリー教室を開催しています。

今後も順次教室を予定していますが、教室開催にご協力いただける事業者、NPOの方からのご連絡をお待ちしています。また、乗務員教育の一環として開催を希望される事業者の方もご一報ください。



【編集後記】

7月から四国の交通バリアフリーを担当することになりました。四国では全国平均よりも早いペースで高齢化が進んでおり、交通バリアフリー対策がより一層喫緊の課題となっています。四国のバスは、他の地方圏と比較するとノンステップ化が進んでいます。今後とも、このような交通事業者の努力を後押しするとともに、対応が遅れている分野については、バリアフリー化の取組を加速させていきたいと考えています。また、バリアフリー化を進める上で、ハード面の対応以上に重要なのが「心のバリアフリー」であることから、地域の皆様との協働で、バリアフリー教室の開催等の啓蒙活動を行っていききたいと考えております。

四国運輸局交通環境部長 角野 隆

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せ下さい。



〒760-0064

高松市朝日新町1-30

四国運輸局交通環境部消費者行政課

電話 087(825)1174

FAX 087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心に、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。

このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。

四国運輸局ホームページもご覧下さい

<http://www.skt.mlit.go.jp/>